

福祉サービス運営適正化委員会事務局 非常勤職員（専門員）の募集・採用について

平成 31 年(2019 年)4 月 10 日 東京都社会福祉協議会

【契約期間】 平成 31 年(2019 年)5 月（随時）～平成 32 年(2020 年)3 月 31 日
※ただし、協議により、年度を越える 2 回を限度（平成 34 年(2022 年)3 月 31 日まで）に契約を更新することがある。

【業務内容】

- ・福祉サービスの利用者等から寄せられる苦情相談への電話対応と記録の作成
- ・苦情相談に関する事情調査への同行・同席と記録の作成
- ・苦情対応等に関する会議への出席と記録の作成
- ・相談統計の整理 など

【勤務日数】 週 4 日（応相談）

※実際の勤務日は相談の上、各月の前月末までに決定する。

【勤務時間】 午前 9 時～午後 5 時 45 分（うち休憩 1 時間。実働 7 時間 45 分）

※業務上の必要により、時間外勤務が発生することがある。

※時間外勤務手当は、基本給の 125%、深夜は 150%とする。

【勤務場所】 千代田区神田駿河台 1－8－11 東京 YWCA 会館内
福祉サービス運営適正化委員会事務局

【給与】 日額 13,000 円（通勤費、出張旅費は別に実費を支給する）

※各月の給与は翌月 15 日までに支給する（銀行振込）。

※出張旅費についても同様とする。

【有給休暇】 週 4 日勤務の場合：7 日（年）

【資格要件】 社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉関係職種の資格を有することが望ましい（応相談）

【応募方法】 下記宛てにお問い合わせください。

【問合せ先】 福祉サービス運営適正化委員会事務局
TEL 03（5283）7020（森）